

家庭裁判所調査官インターンシップ

日時 令和2年1月9日（木）午前10時から午後5時

場所 神戸家庭裁判所大会議室（6階）

対象 大学1・2年生（年次、学部は問いません）

定員 8名（先着順）

内容 家裁調査官の仕事についての説明



**定員に達したため
受付は終了しました。**

- ・ 庁舎見学（調査室，少年審判廷など）
- ・ 業務体験（模擬事例を用いたグループ討議，面接の模擬体験）
- ・ 座談会（現役の家裁調査官が皆さんの質問や疑問にお答えします。）

【留意事項】

応募者は以下を了承した上で，本インターンシップに応募してください。

① 服務及び秘密の保持

ア 参加者はインターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし，裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

イ 参加者はインターンシップ中に知り得た秘密を同期間中及びインターンシップ終了後，第三者に漏らしてはいけません。

② 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費，食費等）は全て参加者の負担となります。

③ 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険への加入は，各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は応募者の個人情報の管理について万全を期し，法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」

（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き，応募者の個人情報を第三者に提供することはありません。裁判所は法令及び要綱に

基づく場合を除き，応募者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

【申込方法】 必ず上記の留意事項を了承した上，応募者本人が下記の応募先に電話で応募する。

【応募期間】 令和元年12月9日（月）から令和元年12月27日（金）まで

午前9時から午後5時（土曜・日曜を除く。）

先着順で定員に達した段階で締め切ります。

【応募先】 神戸市兵庫区荒田町3丁目46番1号
神戸家庭裁判所事務局総務課人事第一係
受付電話番号 078-521-5910

（注）本インターンシップは採用選考活動とは一切関係ありません。